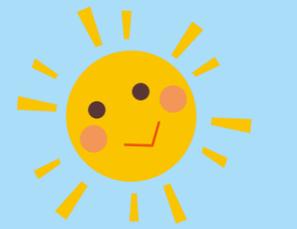


ごみ分別 ガイドブック



ごみの分け方	01
搬出方法について	02
ゴミ減量への取組み	03
燃えるごみ	05
埋立ごみ	06
資源ごみ	07
有害ごみ	09
直接搬入	09
リサイクル家電	10
町で収集しないごみ	10
よくある質問	11
分別区分早見表	13 24
補助金について	25
ごみに関する禁止事項	26



正しい
分け方
出し方



お問い合わせ先

ごみ焼却場「清美苑」

島根県隠岐郡西ノ島町美田850番地3

TEL (08514)6-1338 (FAX兼用)

西ノ島町役場 環境整備課

島根県隠岐郡西ノ島町大字美田46番地

TEL (08514)6-1748

FAX (08514)6-0186

ごみの分け方

有料回収

ごみの分け方

無料回収

燃えるごみ

収集日 月・木曜日

5ページ

指定ごみ袋に入れてください。

- 45ℓサイズは 10kg まで(82 円)
 - 30ℓサイズは 6kg まで(55 円)
 - 15ℓサイズは 3kg まで(27 円)※
- ※15ℓサイズは令和3年4月より販売開始となります。



埋立ごみ

収集日 第2水曜日

6ページ

指定ごみ袋に入れてください。

- 45ℓサイズは 10kg まで(82 円)
- 30ℓサイズは 6kg まで(55 円)
- 指定ごみ袋に入らないごみは、粗大ごみシール(820 円)を貼ってください。



資源ごみ

7・8ページ

収集日 第1水曜日 ●●● カン

収集日 第2水曜日 ●●● 小型家電

収集日 第3水曜日 ●●● ビン

収集日 第4水曜日 ●●● ペットボトル

収集日 随時 ●●● ペットボトルキャップ

収集日 第2・4木曜日 ●●● 新聞紙・折込チラシ

- カン・ビン・ペットボトルはごみステーションに設置したコンテナにバラで出してください。
- ペットボトルキャップは、ごみステーションに設置した専用容器に入れてください。

※小型家電は、令和2年度中は無料で回収します。令和3年4月からは埋立ごみ(有料回収)となります。詳しくは8ページをご参照ください。



有害ごみ

収集日 随時

9ページ

- ごみステーションに設置した専用容器に入れてください。破損した蛍光灯は埋立ごみです。

直接搬入

9ページ

場内係員の指示に従って、ごみ出しを行ってください。

- 受付時間 平日(祝日を除く) 9:00~16:00
第2・第4日曜日 9:00~16:00

- 「燃えるごみ」と「埋立ごみ」の指定ごみ袋は町内の小売店や、大山地区で購入できます。
- 粗大ごみシールは役場で購入できます。

ごみステーションへの搬出についてのお願い

基本ルール

- ごみは収集日当日の朝8時30分までに最寄りのごみステーションに出し、前日から出さないでください。
- 「燃えるごみ」「埋立ごみ」は指定ごみ袋に入れてください。ダンボールや市販のビニール袋に入れて出さないでください。
- 正しく分別されないものは収集しません。
- 収集日が祝祭日の場合、変更になる場合があります。ごみ収集年間カレンダーなどでご確認ください。



ごみの搬出方法について、下記のルールを守って搬出してください。

正しいごみの出し方



見られたくないものは、それだけを不透明なごみ袋に小分けにして入れる、新聞紙で包むなどして全体を覆わないようにする。



ダンボールは小さくして指定ごみ袋に入れるか、たたんで紐で縛り、指定ごみ袋をくりつける。

収集しないごみ



ダンボールの中に指定ごみ袋を入れる



ダンボールに入れて指定ごみ袋をくりつける



不透明なごみ袋で指定ごみ袋全体を覆う(中身が見えない状態のもの)

- 収集しなかったごみに生ごみなどが入っていると、悪臭の原因や衛生面に影響がありますので、必ずルールを守りましょう。
- ごみステーションに出されたごみの持ち去りは、絶対にやめましょう。



搬出方法についてのお願い



ごみの減量化とリサイクルへの取組み

西ノ島町の1人あたりのごみ排出量が年々増加傾向であることから、美しい島を未来へ受け継ぐため、ごみの減量化とリサイクル率の向上を目指しています。一人一人が意識を持ち、地域で一丸となって取り組んでいただけるようご協力をお願いします。

ごみを減らす4つのR

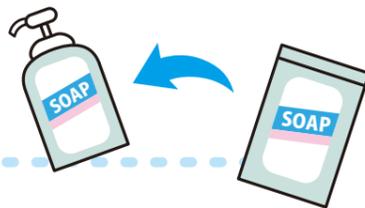
Refuse
不要なものは断ろう

買い物のときはマイバッグを持参しレジ袋をもらわないようにしましょう。過剰包装は断り、簡易包装に協力しましょう。



Reduce
ごみを減らそう

必要なものだけを買うようにしましょう。できるだけ詰め替え用の製品を選びましょう。



Reuse
繰り返し使おう

マイ箸やマイコップを使うなど、一度使用した製品を繰り返し使用しましょう。いらなくなったらほしい人に譲るか、修理してできるだけ長く、大事に使いましょう。



Recycle
分別し、再利用しよう

再生利用できる資源は、きちんと分けて資源回収に出しましょう。リサイクルされてできた製品を利用しましょう。



生ごみ減量のススメ

野菜くずなどは水に濡らさない

- 野菜くずや果物の皮は、濡れやすい三角コーナーに入れず、乾いた調理くず入れを用意して最初から濡れないように工夫すると効果的です。



ごみ出し前にひと絞り

- 水切りネットなどを利用して、ごみ出し前にひと絞りしてから出しましょう。

生ごみ処理機の活用

- 生ごみ処理機を使うと、水分がなくなることでごみの体積が半分以下になり、独特な臭いもなくなるため衛生的にも効果的です。
- 生ごみ処理機を購入された際は購入経費補助金をご利用ください。(25ページ参照)



食品ロスをなくす

- 賞味期限や消費期限などを把握して食べ残しをせず、野菜の皮や茎も調理しましょう。
- 外食するときは、食べきれる量を注文しましょう。

30・10(さんまる・いちまる)運動

- 乾杯後30分間はでき立ての料理をたのしみ、お開きの10分前は自分の席に戻ってもう一度料理を楽しむ「食べきりタイム」を作りましょう。



燃えるごみ

収集日 月・木曜日

主な収集品目

生ゴミ 水気を切る 	紙くず 	おむつ 	布類 	貝殻
木くず 100cm 以内に切って 釘などの金属類は外す 	発泡スチロール 小さく砕く 	プラスチック製品 やわらかいもの 		

出し方のお願い

「燃えるごみ」は指定袋（黄色）に入れてください。

45ℓ袋 30ℓ袋 15ℓ袋
※45ℓは 10kg まで
※30ℓは 6kg まで
※15ℓは 3kg まで

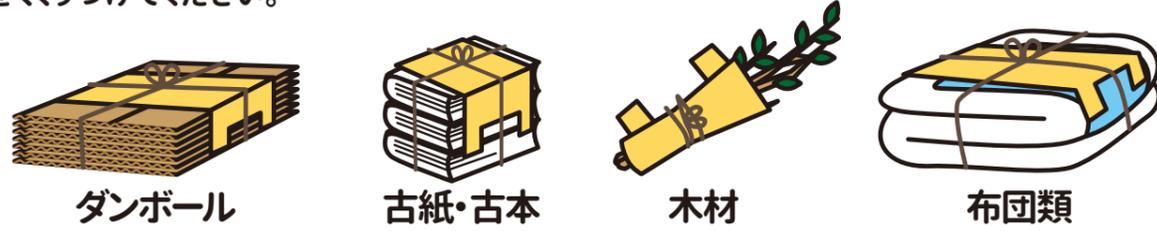
西ノ島町指定ごみ袋 燃えるごみ用

15ℓのごみ袋は令和3年4月より販売開始となります。

- 金属類は取り除いて「埋立ごみ」として出してください。
- 生ごみは、よく水きりをしてください。
- 燃えないごみは、絶対に混入しないでください。
- 事業活動によるごみは事業者がきちんと分別して直接搬入してください。

指定ごみ袋に入らないごみは…

ダンボール類はひもで縛って(45Lは10kgまで、30Lは6kgまで15Lは3kgまで)、指定ごみ袋をくりつけてください。



- 小さくして袋に入れることもできます。
- 木材は直径10cm、長さ 100cm 以内に切って、釘・ビスなどの金属類は外してください。
- 布団類は 3 辺が 150cm 以内になるように折りたたんで十字に縛ってください。

埋立ごみ

収集日 第2水曜日

主な収集品目

金属類 	びん・缶・食器類 付着物のあるびん、かん類
小型家電製品 令和2年度は無料回収します。 詳しくは8ページをご参照ください。 	プラスチック製品 硬いもの
ホットカーペット 	

出し方のお願い

「埋立ごみ」は指定袋（青色）に入れてください。

45ℓ袋 30ℓ袋
粗大ごみシール
※45ℓは 10kg まで
※30ℓは 6kg まで
※粗大ごみシールは 1つのごみに1枚

西ノ島町指定ごみ袋 埋立ごみ用

- スプレー缶、カートリッジ缶、ガスボンベ等は中身を使い切って穴を開けてください。
- ストーブ類は、油及び乾電池を抜き取ってから出してください。
- 鋭利な物(包丁、割れたピン等)は危険防止のため新聞紙等で包んで出してください。

指定ごみ袋に入らないごみは…

粗大ごみシールを貼って出してください。(シールは役場で販売しています。)



- 袋に入らない粗大ごみ。
- 家電リサイクル法の対象にならない家電等。
- 解体して袋に入れば、「埋立ごみ」として出せます。

資源ごみ 無料回収

カン 収集日 第1水曜日

主な収集品目

リサイクル表示のある飲料用空きカン類



出し方のお願い

- アルミとスチールに分ける。
- つぶさない。
- よく水洗いをする。
- ごみステーションに設置したコンテナにバラで入れてください。



マークがないものや、タバコの吸殻など中が汚れているものはリサイクルできません。「埋立ごみ」に出してください。

ビン 収集日 第3水曜日

主な収集品目

調味料・食品ビン及び飲料用空きビン類



出し方のお願い

- 無色・茶色・そのほかに分ける。
 - ごみステーションに設置したコンテナにバラで入れてください。
 - ①キャップ類を外す
 - ②水洗いをする
- ※プラスチック製のキャップ、フタは「燃えるごみ」として出してください。
 ※金属製のキャップ、フタは「埋立ごみ」として出してください。
 ※割れたビンは新聞紙等で包んで「埋立ごみ」として出してください。



ペットボトル 収集日 第4水曜日

主な収集品目

リサイクル表示のある飲料及び調味料用の空ペットボトル



出し方のお願い

- つぶさない。
 - ごみステーションに設置したコンテナにバラで入れてください。
 - ①キャップ・ラベル類を外す
 - ②水洗いをする
- ※ラベルは「燃えるごみ」として出してください。
 ※キャップはごみステーションのキャップ入れに出してください。

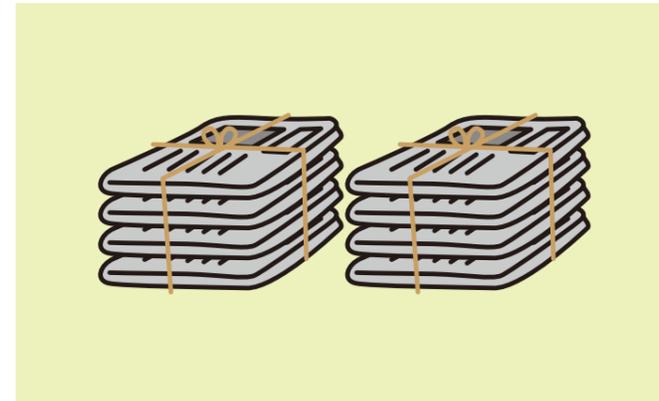


ペットボトルキャップ 収集日 随時

- 軽く水洗いし、ごみステーションに設置した専用容器に入れてください。

新聞紙・折込チラシ 収集日 第2・4木曜日

主な収集品目



出し方のお願い

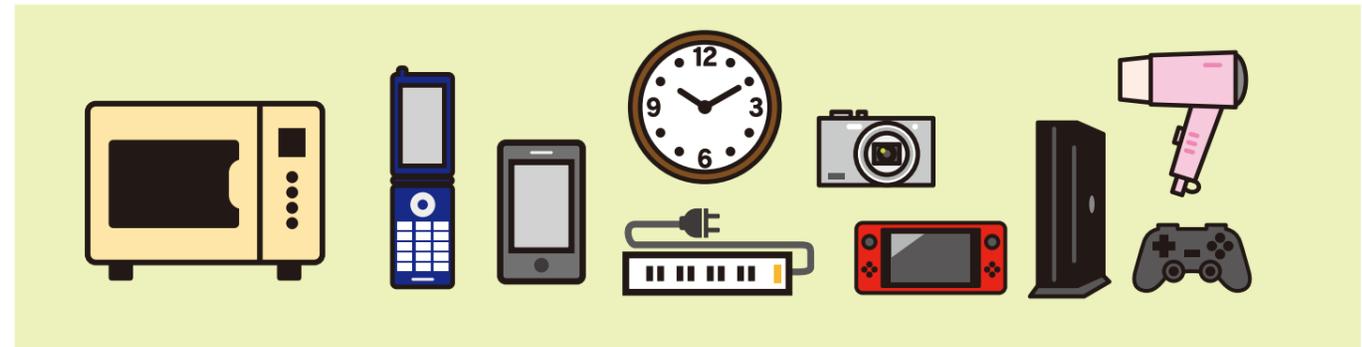
- 2つ折りもしくは4つ折りにして、紐で縛って出してください。
- 段ボール、雑誌、本、カタログは混在させないでください。
- 汚損したものは対象外です。
- ホッチキス針等、新聞紙と関係ないものがついている場合は取り外してください。
- ごみ出しの際は、雨等に濡れないようご配慮ください。

小型家電 収集日 第2水曜日

令和2年度は無料で回収いたします。**令和3年4月からは埋立ごみ(有料回収)となります。**

主な収集品目

電気製のもので、一般家庭から出る電気や乾電池で動く小型家電製品。壊れていても対象です



出し方のお願い

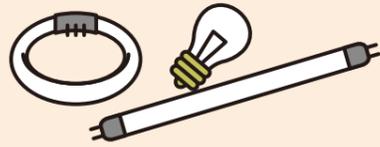
- パソコン、携帯電話等の個人情報紛失は町で責任がとれませんので、個人の責任において消去する等の対応をしてからご持参ください。
- ノートパソコン、デジタルカメラ等のバッテリー、乾電池は火災の原因となりますので、必ず取り外してから出してください。
- 灯油等の燃料を使用する小型家電は、燃料を使い切るなどして空にしてから出してください。

対象外家電製品

- リサイクル券を必要とするテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンの家電製品は、回収できません。(10ページ参照)
- ストーブ、他ガス製品
- 産業廃棄物
- こたつ、電気カーペット等の木材やプラスチック、ガラス部が多い家電製品
- ケースやカバー等の包装類

有害ごみ 無料回収 収集日 随時

主な収集品目

<p>使用済み蛍光管・電球</p> 	<p>体温計(水銀)</p> 	<p>使用済み乾電池</p> 
---	--	--

出し方のお願い

- ごみステーションに設置した専用容器に入れてください。
- LED ライトは引き取ってくれる販売店もありますので、販売店に直接ご相談ください。
- 直接搬入でも受取します。計量の際に無料品目は除いて計量しますので容器などを別にしておくと便利です。
- ボタン電池は発火する恐れがありますので、必ず両面にセロハンテープを貼るなどして絶縁してください。



直接搬入

ごみを出したい方が、自分でごみ処理場まで持ち込むことができます。収集が困難な大型ごみ、大掃除、引越しなどのごみは直接搬入してください。事業活動によって生じたごみは直接事業者が搬入してください。

個人が所有する業務用の冷蔵庫は、フロンガスを抜き取れば清美苑へ持ち込む事ができます。詳しくは清美苑(TEL6-1338)までお問い合わせください。

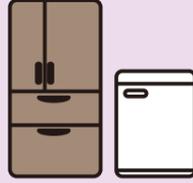


<p>受付時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●平日(祝日を除く) 9:00~16:00 ●第2・第4日曜日 9:00~16:00
<p>手数料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●一般家庭ごみ…10kg(端数切り上げ)につき 82 円 ●事業活動ごみ…10kg(端数切り上げ)につき 123 円 ※現金でのお支払いになります。資源ごみは無料です。
<p>出し方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●場内係員の指示に従って、ごみを出してください。 ●生ごみまたは生ごみを含むごみは 45ℓまでの袋としてください。 ●木材等の釘・ビス等の金属類は外してください。 ●指定ごみ袋では搬入しないでください。
<p>搬入場所</p>	<p>ごみ焼却場「清美苑」 隠岐郡西ノ島町美田 TEL(08514)6-1338</p>



家電リサイクル法対象製品

対象となる家電製品

<p>洗濯機・衣類乾燥機</p> 	<p>テレビ (ブラウン管・薄型)</p> 	<p>エアコン・室外機</p> 	<p>冷蔵庫・冷凍庫</p> 
--	---	---	--

処分の仕方

- その製品を購入した家電小売店に引き取ってもらう。
- 買い替えの際に不要となった同種の家電品を小売店に引き取ってもらう。
- 郵便局で「家電リサイクル券」を購入後、ごみ焼却場「清美苑」に直接搬入するか、一般廃棄物又は産業廃棄物処理業の許可業者に収集運搬を依頼する。直接搬入の手段がない場合は清美苑(TEL6-1338)へご連絡ください。

町が収集及び直接搬入を受付けないごみ

町の処理施設で処理することができません。購入店や買い替えをする販売店、専門の処理業者又は収集許可業者へご依頼、ご相談ください。

<p>専門の業者・購入店に依頼するもの</p>	 <p>FRP 船 バイク 消火器</p>
<p>産業廃棄物</p>	<p>産業廃棄物処理業者に委託するなど、適正な処分を行ってください。詳しくは、事業系ごみパンフレットをご参照ください。</p>
<p>その他</p>	 <p>建築廃材、注射器、医療系廃棄物、火薬類、機械油、エンジンオイル、灯油、塗料、ペンキ、ピアノ、プロパンガスボンベ、農薬などの化学薬品、葬祭用品、耐火金庫、石、土、コンクリートブロック、レンガ、かわら など</p>

よくある質問

指定ごみ袋はどこで販売していますか？

浦郷地区	河内商店、いなばや商店、小中商店	このほか、JAの移動販売(珍崎、三度、赤ノ江、波止)でも販売しています。 ※令和2年12月時点
美田地区	ユアーズ、やまのうち商店、Yショップ	
別府周辺	JA、まつのや、安藤本店、大山区	

指定ごみ袋に入らないものはどのように捨てたらよいですか？

- 燃えるごみの場合**
 ダンボールや布団、木材などは直接搬入するか、ごみステーションに出す場合はひもで縛り、指定ごみ袋をくりつけて出してください。長さに指定がありますので、5ページをご参照ください。
- 埋立ごみの場合**
 直接搬入するか、粗大ごみシールを貼って毎月第2水曜日にごみステーションに出してください。
 ※直接搬入する場合は、指定ごみ袋、粗大ごみシールは不要です。

粗大ごみシールはどこで販売していますか？

西ノ島町役場、別府支所、環境整備課(大津)で販売しています。※令和2年12月時点



なぜ透明のごみ袋を採用しているのですか？

以前は袋や箱にごみを入れてごみ券をつけて出す形にしていたのですが、燃えるごみの中に不燃ごみを入れられるなど一部ルールを守らないごみもあり、収集した後の作業の安全性などを考慮して透明袋に切り替えられています。

プライベートにかかわるごみはどのように出せばいいですか？

新聞紙で包む、不透明な袋で包むなどの方法でごみ出してください。ただし、半透明の指定ごみ袋は、ごみ出しの正しい分別の意識向上が狙いですので、不透明な袋等でごみ袋全体を覆うことはご遠慮ください。

ごみステーションにごみを出したのですが、収集されないで残されていました。どうしてでしょうか？

ごみステーションに持ち込まれたごみは、きちんとルールを守られているごみのみ収集します。収集されなかった場合は持ち帰っていただき、適正な方法で再度出していただくことになります。よくあるのは、ダンボールや黒ごみ袋などで中身全体が見えないようにしてあるようなごみです。周りの人のことも考えてルールをきちんと守って出しましょう。



引っ越しなどで、臨時に大量に出るごみはどうしたらよいですか？

ごみステーションは出せる量に限りがあるので、直接搬入をお願いします。

直接搬入はどのように出せばいいですか？

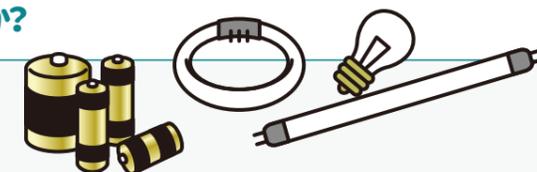
現金での取り扱いになりますので、指定ごみ袋での搬入はご遠慮ください。指定ごみ袋で搬入されても、重量によって手数料をいただきます。また、生ごみや生ごみを含むごみ(汁気のあるごみ)に限っては、45ℓまでの袋とし、木材等の釘・ビスなど金属類が付いているものは外してください。

パソコン、携帯電話(スマートフォン)はどのように出せばいいですか？

令和2年度は小型電家電として無料で回収します。令和3年4月からは埋立ごみ(有料)として回収となりますのでお間違いのないようお願いいたします。ごみ出しの際は、バッテリー、ケーブル等は取り外し、個人情報個人責任において消去してください。

使用済みの蛍光灯、電球、電池はどのように出したらいいですか？

無料で随時回収しています。各ごみステーション設置の専用容器に入れてください。



家電リサイクル(冷蔵庫、テレビ、エアコン、洗濯機)はどのように処理したらいいですか？

- 購入した家電小売店で引き取りをお願いする。
- 郵便局で「家電リサイクル券」を購入後、清美苑に直接搬入するか、一般廃棄物または産業廃棄物処理業の許可業者に収集運搬を依頼する。
詳しくは、10ページをご参照ください。

容器の中に液体が残っている場合はどのように捨てたらいいですか？

液体が入ったままのごみ捨てはご遠慮ください。液体の種類によっては、排水溝に流すと詰まりの原因となったり、下水管を痛める原因となりますので、必ず新聞紙や古布に染み込ませて燃えるごみとして出してください。
※液体洗剤などについては、「酸性洗剤」と「塩素系洗剤」は絶対に混ぜないよう、表示ラベルで内容を確認してください。



ごみを減らす家庭でできるいい方法がありますか？

食べ残しを減らすことや買った食材は食べ切る、賞味期限内に食べるなどがあります。そのほか、生ごみ処理機を活用することで、今まで生ごみとして出していたものが堆肥として花づくりや畑づくりなどに活用でき、ごみを減らすことができます。紙類は、まだ使用できる紙類などはメモ用紙に、いらなくなったタオルなどはぞうきんに使うなど、工夫次第で再利用できますのでチャレンジしてみてください。



地区で集めたごみや、海岸漂着ごみはどのように出せばいいですか？

清美苑(TEL6-1338)または環境整備課(TEL6-1748)までご相談ください。

ごみステーションが壊れている場合には、どこへ連絡すればよいですか？

清美苑(TEL6-1338)または環境整備課(TEL6-1748)へご連絡をお願いします。

ごみ処理施設など見学することができますか？

事前に環境整備課(TEL6-1748)へご連絡いただければ、日程調整して受け入れることは可能です。多くの方に関心を持っていただくことが重要ですので、お気軽にお問い合わせください。



分別区分早見表

※小型家電は、令和2年度は無料で回収いたします。
令和3年4月からは埋立ごみ(有料回収)となります。

ごみの種類	分別区分	参照	出し方	
あ	ICレコーダー	小型家電	P8	
	アイロン	小型家電	P8	
	アイロン台	埋立	P6	解体し、木製部分は「燃えるごみ」。
	空きカン(飲食用)	資源ごみ	P7	中をきれいに洗ってから「資源ごみ」。
	空きカン(飲料用以外)	埋立	P6	火災の原因となるため、カセットボンベ・スプレーカン等は中身を使い切って穴を空けてください。
	空きビン(飲食用)	資源ごみ	P7	中をきれいに洗ってから「資源ごみ」。ビールビン、一升ビンなど繰り返し使われるものはできるだけ販売店へ。
	空きビン(化粧品用など)	埋立	P6	ビンでのリサイクルはできません。
	味付けのり容器(プラスチック製)	燃えるごみ	P5	ビン類は「資源ごみ」。
	アダプター	小型家電	P8	
	油(機械用)	禁止	P10	
	油(食用)	燃えるごみ	P5	固形化させる / 新聞紙・布等に吸わせる。
	雨戸	直接搬入	P9	
	雨どい	燃えるごみ	P5	1m以内に切る。金属類は「埋立ごみ」。
	網戸類	燃えるごみ	P5	金属類は「埋立ごみ」。
	網(漁業用)	禁止	P10	「産業廃棄物」のため禁止。
	アルミ箔(アルミホイル)	埋立	P6	
	アルミサッシ	埋立	P6	
	アンカ(電気式)	小型家電	P8	
	安全靴	埋立	P6	
	アンテナ(テレビ、FM、BS用等)	埋立	P6	
い	石	禁止	P10	
	椅子(木製)	燃えるごみ	P5	解体する。外した金具は「埋立ごみ」。
	椅子(金属製)	埋立	P6	解体する。
	一輪車(作業用ねこ車)	埋立	P6	
	一輪車(遊戯用)	埋立	P6	
	犬小屋、ペット小屋	埋立	P6	解体する。木製のものは解体して「燃えるごみ」。
	イヤホン	小型家電	P8	
	医療廃棄物	禁止	P10	在宅医療廃棄物は「燃えるごみ」へ、注射器や注射針等の鋭利な物は、医療機関へご相談ください。
	衣類	燃えるごみ	P5	
	衣類乾燥機	家電リサイクル	P10	
	インクジェットプリンタのインク容器	埋立	P6	できるだけ販売店のリサイクルボックスへ。
う	植木鉢(陶器製)	埋立	P6	破損している場合は、新聞紙等にくるむ。

ごみの種類	分別区分	参照	出し方		
う	植木鉢(プラスチック製)	燃えるごみ	P5		
	腕時計	小型家電	P8		
	乳母車(ベビーカー)	埋立	P6	袋に入らなければ「粗大ごみ」。	
え	ACアダプタ	小型家電	P8		
	エアコン	家電リサイクル	P10		
	枝木	燃えるごみ	P5	長さ1m以内に切ってひもで縛って袋をくりつけてください。	
	LEDライト	埋立	P6		
	エレクター	直接搬入	P9	場内係員の指示に従ってください。	
	塩化ビニルパイプ	埋立	P6	1m以内に切る。業者が解体したものは「産業廃棄物」のため禁止。	
	園芸用支柱	埋立	P6	袋に入らなければ「粗大ごみ」。	
	延長コード	小型家電	P8	1m以内に切る。	
	お	オイルヒーター	埋立	P6	
		オートバイ	禁止	P10	販売店でリサイクルに回す。
オーブンレンジ・トースター		小型家電	P8	袋に入らなければ「粗大ごみ」。	
落ち葉		燃えるごみ	P5		
おまる		埋立	P6		
おむつ・おむつカバー		燃えるごみ	P5	汚物は取り除いて出す。	
おもちゃ類(金属製・電気製)		埋立	P6		
おもちゃ類(プラスチック製)		燃えるごみ	P5		
折込チラシ		資源ごみ	P8	ひもで十字に縛って袋をくりつけてください。指定ごみ袋は不要。	
オルガン		直接搬入	P9	場内係員の指示に従ってください。	
温度計(水銀)		有害ごみ	P9	随時ごみステーションで回収。	
温度計(電子式)		小型家電	P8		
か		カーテン	燃えるごみ	P5	金具は「埋立」
		カーテンレール	埋立	P6	1m以内に切る。業者が解体したものは「産業廃棄物」のため禁止。
	カーナビゲーション	小型家電	P8		
	カーペット	燃えるごみ	P5	3辺が150cm以内になるようにしぼる。	
	懐中電灯	小型家電	P8	乾電池は外して、ごみステーションの「使用済乾電池入れ」へ。	
	貝殻類	燃えるごみ	P5		
	カイロ(使い捨て)	燃えるごみ	P5	使用して冷めてから出す。	
	鏡	埋立	P6		
	家具類	燃えるごみ	P5	1辺を1m以内に解体し、釘・ビスなどの金属類を外す。	
	傘	燃えるごみ	P5	金属部分は「埋立」、布・ビニール部分は「燃えるごみ」。	
	ガスコンロ	埋立	P6		
ガスボンベ	禁止	P10			



分別区分早見表

ごみの種類	分別区分	参照	出し方
か 加湿器	小型家電	P8	
カセットガスコンロ・ボンベ(卓上用)	埋立	P6	火災の原因となるため中身を使い切って穴を空ける。
楽器類	埋立	P6	
カッター(刃のみ)	埋立	P6	新聞紙等でくるむ。
カッター(本体と刃)	埋立	P6	新聞紙等でくるむ。
カッパ(雨具)	燃えるごみ	P5	金属類は外す。
金たわし	埋立	P6	
かなづち、とんかち、ハンマー(家庭用)	埋立	P6	木製部分は切るなどして外し「燃えるごみ」。
かばん	燃えるごみ	P5	金属類は外す。
花瓶・つぼ	埋立	P6	
紙おむつ	燃えるごみ	P5	汚物は取り除いて出す。
カミソリ	埋立	P6	新聞紙等でくるむ。
紙パック	燃えるごみ	P5	
カメラ(デジタルカメラ)	小型家電	P8	乾電池は外して、ごみステーションの「使用済乾電池入れ」へ。
カメラ(フィルムカメラ)	埋立	P6	電池は取り外す。
ガラス製品(破損したものも含む)	埋立	P6	新聞紙などで包む。
カラーボックス	燃えるごみ	P5	1m以内に解体し、釘・ビスなどの金属類を外す。
革製品	燃えるごみ	P5	
瓦	埋立	P6	業者が解体したものは「産業廃棄物」のため禁止。
乾燥機(衣類用)	家電リサイクル	P10	
乾燥機(布団・靴・食器用など)	小型家電	P8	本体部分のみ。取り外せるプラスチック部分は「埋立ごみ」。
乾燥剤	燃えるごみ	P5	
カン類(油用、ペンキ用)	埋立	P6	中身は使い切る。
カン類(飲食用)	資源ごみ	P7	中をきれいに洗ってから「資源ごみ」。
乾電池	有害ごみ	P9	ごみステーションの「使用済乾電池入れ」へ。
き キーボード(音楽用、パソコン用)	小型家電	P8	
木くず	燃えるごみ	P5	長さ1m以内に切ってひもで縛って指定ごみ袋をくくりつける。
キッズシート	埋立	P6	袋に入らなければ「粗大ごみ」。
脚立、はしご、ステップ、三脚	埋立	P6	袋に入らなければ「粗大ごみ」。
給湯器	小型家電	P8	
牛乳パック	燃えるごみ	P5	
鏡台(三面鏡、姿見、ドレッサー)	埋立	P6	袋に入らなければ「粗大ごみ」。
漁具(網やブイなど)	禁止	P10	事業系で使用したものは「産業廃棄物」のため禁止。
金庫(耐火金庫)	禁止	P10	
金庫(手提げ)	埋立	P6	

ごみの種類	分別区分	参照	出し方
き 金属線	埋立	P6	
く 空気入れ(自転車)	埋立	P6	
空気洗浄機	小型家電	P8	
クーラーボックス	埋立	P6	
釘	埋立	P6	
草・落ち葉	燃えるごみ	P5	
草刈り機(エンジン式)	埋立	P6	燃料は使い切る。
草刈り機(電機式)	小型家電	P8	
口紅	埋立	P6	
靴、サンダル	燃えるごみ	P5	安全靴等の金属が多いものは「埋立ごみ」。
クッション	燃えるごみ	P5	
グラス	埋立	P6	ビンでのリサイクルはできません。
車いす	埋立	P6	電動のものはバッテリーを外して販売店へ相談。
くわ	埋立	P6	金属部分は「埋立ごみ」、木製部分は「燃えるごみ」。
け 蛍光灯	有害ごみ	P9	随時ごみステーションで回収。
蛍光灯(破損したもの)	埋立	P6	新聞紙などで包む。
計算機	小型家電	P8	乾電池は外して「使用済乾電池」。
珪藻土マット	埋立	P6	
携帯電話	小型家電	P8	バッテリーは取り外す。個人情報、個人の責任において消去する。
携帯電話の充電器	小型家電	P8	
ケーブル類	小型家電	P8	
ゲーム機	小型家電	P8	乾電池は外して「使用済乾電池」。
ゲームソフト(カートリッジ式)	小型家電	P8	
ゲームソフト(ディスク式)	燃えるごみ	P5	
化粧品のビン	埋立	P6	ビンでのリサイクルはできません。
健康器具類(自転車タイプルームランナー)	直接搬入	P9	
顕微鏡	埋立	P6	
こ 工具類(家庭用)	埋立	P6	
ゴーグル	燃えるごみ	P5	ガラスレンズのものは「埋立ごみ」。
コード類	小型家電	P8	
コーヒーメーカー	小型家電	P8	本体部分のみ。ポットの部分は「埋立ごみ」。
こたつ	小型家電	P8	ヒータ部分、コードのみ「小型家電」。脚や枠などは解体して分別する。
こたつ板	燃えるごみ	P5	金具は外し「埋立ごみ」。
粉ミルクのカン	資源ごみ	P7	リサイクルマークのないものは「埋立ごみ」。
コピー機(小型家庭用)	小型家電	P8	
ゴム製品	燃えるごみ	P5	

分別区分早見表

分別区分早見表



分別区分早見表

ごみの種類	分別区分	参照	出し方	
こ	ゴムホース(水道・ガス)	燃えるごみ	P5 50cm以内に切る。	
	ゴム長靴	燃えるごみ	P5 スパイク付きのものは「埋立ごみ」。	
	ゴルフクラブ・バッグ・ボール	埋立	P6 「粗大ごみ」。	
	コンクリートブロック・レンガ	禁止	P10	
	コンポ、ステレオ(オーディオ)	小型家電	P8	
	さ	サーフボード	埋立	P6 「粗大ごみ」。
座椅子		埋立	P6 金属部分は「埋立」布類は「燃えるごみ」。	
酒類のケース		埋立	P6 販売店へ相談。	
酒パック		燃えるごみ	P5	
雑誌・本		燃えるごみ	P5 ひもで十字に縛って指定ごみ袋をくりつける。	
サッシ戸(金属製)		埋立	P6	
殺虫剤のスプレー		埋立	P6 火災の原因となるため、中身を使い切って穴を空ける。	
座布団		燃えるごみ	P5 多い場合は十字に縛って指定ごみ袋をくりつける。	
皿		埋立	P6 破損している場合は、新聞紙等にくるむ。	
三脚		埋立	P6	
三輪車		埋立	P6 袋に入らなければ「粗大ごみ」。	
し		シーツ	燃えるごみ	P5
		CD	燃えるごみ	P5
		CD プレイヤー、CD ラジカセ	小型家電	P8
	辞書、辞典、百科事典	燃えるごみ	P5	
	磁石	埋立	P6	
	下着	燃えるごみ	P5 金属部分は「埋立ごみ」。	
	七輪	埋立	P6	
	自転車	埋立	P6 「粗大ごみ」。	
	ジャムのびん	資源ごみ	P7 中をきれいに洗ってから「資源ごみ」。	
	シャンプー等の容器	燃えるごみ	P5	
	じゅうたん	燃えるごみ	P5 3辺を150cm以内にして十字に縛って指定ごみ袋をくりつける	
	充電式電池	有害ごみ	P9 ごみステーションの「使用済乾電池入れ」へ	
	充電器	小型家電	P8	
	ジューサーミキサー	小型家電	P8 本体のみ。ガラスなどの容器部分は「埋立ごみ」	
	消火器	禁止	P10 販売店へ相談。	
	食用油	燃えるごみ	P5 固形化させる、新聞紙・布等に吸わせる。	
	障子戸、ふすま戸	燃えるごみ	P5 1m以内に切る。	
	消防ホース	燃えるごみ	P5 金具は「埋立ごみ」、ホースは1m以内に切る	

ごみの種類	分別区分	参照	出し方	
し	照明器具	小型家電	P8 蛍光管・電球は「使用済蛍光管」ポール、かさなど取り外せるものは「埋立ごみ」	
	しょう油・酒類	禁止	P10 使い切る。余ったものは布等に含ませて「燃えるごみ」。	
	除湿剤	燃えるごみ	P5 水になるものは水を捨てる。	
	食器(金属、陶器、ガラス製)	埋立	P6 割れたものは新聞紙等で包む。	
	食器(プラスチック製)	燃えるごみ	P5	
	食器乾燥機	小型家電	P8 本体部分のみ。取り外せるプラスチックや金属部分は「埋立ごみ」。	
	食器棚	燃えるごみ	P5 1m以内に解体し、釘・ビスなどの金属類を外す。	
	シルバーカー	埋立	P6 袋に入らなければ「粗大ごみ」。	
	新聞紙、折込チラシ	資源ごみ	P8 ひもで十字に縛って袋をくりつける。指定ごみ袋は不要。	
	す	水槽	埋立	P6
水中めがね		燃えるごみ	P5 ガラスレンズは「埋立ごみ」。	
水筒(金属製)		埋立	P6 ゴムパッキンの部分は「燃えるごみ」。	
水筒(プラスチック製)		燃えるごみ	P5	
炊飯器		小型家電	P8 内窯は「埋立ごみ」。	
スーツケース、トランク		埋立	P6 袋に入らなければ「粗大ごみ」。	
スキー板		埋立	P6 袋に入らなければ「粗大ごみ」。	
スキー靴		埋立	P6	
スケートボード		埋立	P6	
すだれ		燃えるごみ	P5 1m以内に切る。	
スチール(金)たわし		埋立	P6	
ステレオ		小型家電	P8	
ストーブ		埋立	P6 袋に入らなければ「粗大ごみ」。灯油を抜き取り、電池を外す。	
ストッキング・タイツ		燃えるごみ	P5	
スノーボード		埋立	P6 袋に入らなければ「粗大ごみ」。	
すのこ		燃えるごみ	P5 1m以内に切る。	
スプリングマットレス		直接搬入	P9 解体し、場内係員の指示に従ってください。	
スピーカー		埋立	P6	
スプレー缶		埋立	P6 火災の原因となるため中身を使い切って穴を空ける。	
スポンジ		燃えるごみ	P5	
スマートフォン端末		小型家電	P8 個人情報、個人の責任において消去する。	
炭		燃えるごみ	P5	
スレート		埋立	P6 業者が解体したものは「産業廃棄物」のため禁止。	
せ		生理用品	燃えるごみ	P5
		石けん	燃えるごみ	P5
		石膏ボード	埋立	P6 業者が解体したものは「産業廃棄物」のため禁止。



分別区分早見表

ごみの種類	分別区分	参照	出し方
瀬戸物	埋立	P6	割れたものは新聞紙などで包む。
セメント	禁止	P10	
洗剤のプラスチック製容器	燃えるごみ	P5	中身は使い切る。
洗濯機	家電リサイクル	P10	
洗濯ばさみ	埋立	P6	
剪定枝	燃えるごみ	P5	1m以内に切る。
扇風機	小型家電	P8	
造花(針金入り)	埋立	P6	
掃除機	小型家電	P8	
ソファ、ソファベッド	直接搬入	P9	解体し、「燃えるごみ」と「埋立ごみ」に分別して搬入。
体温計(水銀)	有害ごみ	P9	随時ごみステーションで回収。
体温計(電子式)	小型家電	P8	乾電池は外して、ごみステーションの「使用済乾電池入れ」へ。
体重計	埋立	P6	
体重計(電子式)	小型家電	P8	乾電池は外して、ごみステーションの「使用済乾電池入れ」へ。
タイヤ	直接搬入	P9	場内係員の指示に従ってください。 ホイール付きでも可。業者が搬入するものは禁止。
畳	直接搬入	P9	
タッパー容器	燃えるごみ	P5	
棚類(戸棚、本棚、食器棚等)	燃えるごみ	P5	1m以内に解体し、釘・ビスなどの金属類を外す。
タブレット端末	小型家電	P8	個人情報、個人の責任において消去。
たんす	燃えるごみ	P5	1m以内に解体し、釘・ビスなどの金属類を外す。
ダンボール	燃えるごみ	P5	十字に縛って指定ごみ袋をくくりつける。
チャイルドシート	埋立	P6	袋に入らなければ「粗大ごみ」。
茶わん(木製)	燃えるごみ	P5	
茶わん(陶磁器)	埋立	P6	破損している場合は、新聞紙等でごくむ。
注射器、針等(在宅医療廃棄物)	禁止	P10	
杖、ステッキ(金属製)	埋立	P6	1m以内に切る。
杖、ステッキ(木製)	燃えるごみ	P5	1m以内に切る。
使い捨てカイロ	燃えるごみ	P5	使用して、冷めてから出す。
机(木製)	燃えるごみ	P5	1m以内に解体し、釘・ビスなど金属類を外す。
机(金属製)	直接搬入	P9	場内係員の指示に従ってください。
漬物石	埋立	P6	市販のものに限る。
漬物床	燃えるごみ	P5	乾燥させる。
爪切り	埋立	P6	
釣り竿	埋立	P6	1m以内に切る。

ごみの種類	分別区分	参照	出し方
DVD	燃えるごみ	P5	
DVD プレイヤー	小型家電	P8	
テーブル(木製)	燃えるごみ	P5	1m以内に解体し、釘・ビスなど金属類を外す。
テーブル(金属製)	直接搬入	P9	場内係員の指示に従ってください。
テレビ	家電リサイクル	P10	
電気コード	小型家電	P8	
電気毛布	埋立	P6	
電球	有害ごみ	P9	随時ごみステーションで回収。
電子レンジ	小型家電	P8	
電卓	小型家電	P8	乾電池は外して「使用済乾電池」。
電池	有害ごみ	P9	随時ごみステーションで回収。
電動アシスト自転車	埋立	P6	バッテリー部分は取り外して「小型家電」。
電話機	小型家電	P8	業者が排出したものは「産業廃棄物」のため禁止。
トイレの便器	埋立	P6	業者が解体したものは「産業廃棄物」のため禁止。
陶磁器	埋立	P6	破損している場合は、新聞紙等でごくむ。
灯油缶、灯油ポリタンク	埋立	P6	中身を使い切る。
トースター	小型家電	P8	
時計	小型家電	P8	乾電池は外して「使用済乾電池」。
トタン	直接搬入	P9	1m以内に切る。 業者が解体したものは「産業廃棄物」のため禁止。
土鍋	埋立	P6	
ドラム缶	禁止	P10	
塗料缶	埋立	P6	中身を使い切る。
トレイ	燃えるごみ	P5	
ドレッシングビン	埋立	P6	ノンオイルなど、中の汚れがきれいにとれるものは「資源ごみ」。
ナイフ	埋立	P6	刃の部分 newspaper 等でごくむ。
長靴	燃えるごみ	P5	スパイク付きのものは「埋立ごみ」。
なべ	埋立	P6	金属製、ホーロー製、ガラス製。
生ごみ	燃えるごみ	P5	水気をよく切る。
鉛	禁止	P10	
縄	燃えるごみ	P5	50cm以内に切る。
人形	燃えるごみ	P5	金属類は外す。
ぬいぐるみ	燃えるごみ	P5	乾電池は外して「使用済乾電池」。
ぬか床	燃えるごみ	P5	乾燥させる。
布類	燃えるごみ	P5	
ねこ車	埋立	P6	「粗大ごみ」。
ねじ・ボルト・ナット類	埋立	P6	



分別区分早見表

ごみの種類	分別区分	参照	出し方	
ね	ねんど	埋立	P6	
	猫砂	埋立	P6 紙製のものは「燃えるごみ」。	
の	農機具	禁止	P10	
	農薬のびん容器	埋立	P6 完全に使い切る。	
	農薬のプラスチック容器	燃えるごみ	P5 完全に使い切る。	
	のこぎり(家庭用)	埋立	P6 刃の部分を新聞紙等でくるむ。	
	ノートパソコン	小型家電	P8 個人情報、個人の責任において消去。	
	飲み薬の容器	資源ごみ	P7 プラスチック製のものは「燃えるごみ」。	
	ハードディスク	小型家電	P8	
は	バーベキューコンロ	埋立	P6	
	灰	埋立	P6	
	バイク(原動機付自転車を含む)	禁止	P10 販売店へ相談。	
	パイプbett	直接搬入	P9 解体し、「燃えるごみ」と「埋立ごみ」に分別して搬入。	
	はさみ、カッター	埋立	P6 刃の部分を新聞紙等でくるむ。	
	はきもの	燃えるごみ	P5	
	バケツ(プラスチック)	燃えるごみ	P5 金属製のものは「埋立ごみ」。	
	パソコン	小型家電	P8 個人情報、個人の責任において消去。	
	バッグ、かばん	燃えるごみ	P5 金属類は外す。	
	バッテリー	直接搬入	P9	
	発砲スチロール	燃えるごみ	P5 小さく砕く。	
	花火	燃えるごみ	P5 使い切るか、水で濡らす。	
	歯ブラシ	燃えるごみ	P5 電気式、金属製は「埋立ごみ」。	
	歯磨粉	燃えるごみ	P5	
	刃物、ハサミ	埋立	P6 新聞紙などで包む。	
	針	埋立	P6 新聞紙などで包む。	
	針金	埋立	P6	
	ハンガー(プラスチック)	燃えるごみ	P5 木製部分は「燃えるごみ」、金具は「埋立ごみ」。	
	ハンガー(金属製)	埋立	P6	
	ひ	ピアノ	禁止	P10 販売店へ相談。
		ビデオテープ	燃えるごみ	P5
		ビデオデッキ	小型家電	P8
		ビニール製シート	燃えるごみ	P5 金具は「埋立」。
ビニール袋		燃えるごみ	P5	
ビニールホース		燃えるごみ	P5 50cm以内に切る。	
ビニールホースのリール		埋立	P6	

ごみの種類	分別区分	参照	出し方	
ひ	火鉢	埋立	P6	
	ひも類	燃えるごみ	P5 50cm以内に切る。	
	肥料袋	燃えるごみ	P5	
	びん(食料用)	資源ごみ	P7 中をきれいに洗ってから「資源ごみ」。	
	びん(食料用以外のもの)	埋立	P6 例)化粧品のびんなど。	
	びん(破損したもの)	埋立	P6 割れたビンは新聞紙などで包む。	
	びんのフタ(金属製)	埋立	P6	
ふ	びんのフタ(プラスチック製)	燃えるごみ	P5	
	ファイル、バインダー	燃えるごみ	P5 金具は「埋立」。	
	ファックス	小型家電	P8	
	ファンヒーター	小型家電	P8 灯油を完全に抜き取る。	
	仏壇	燃えるごみ	P5 1m以内に解体し、釘・ビスなど金属類を外す。	
	ふとん	燃えるごみ	P5 3辺を150cm以内にして十字に縛って指定ごみ袋をくりつける。	
	ふとんカバー	燃えるごみ	P5 金具は「埋立」。	
	フライパン	埋立	P6	
	ブラインド	埋立	P6	
	プラスチック類(かたいもの)	埋立	P6	
	プラスチック類(やわらかいもの)	燃えるごみ	P5	
	プランター	燃えるごみ	P5	
	プリンター	小型家電	P8	
	ブロック	禁止	P10	
	風呂用フタ	燃えるごみ	P5	
	へ	ヘアスプレーの缶	埋立	P6 火災の原因となるため中身を使い切って穴を空ける。
		ベッド	直接搬入	P9 木製は1m以内に解体し、釘・ビスなどの金属類を外す。金属製は1m以内に切断する。
ベッドのマットレス		直接搬入	P9 解体し、場内係員の指示に従ってください。	
ペットの死体		直接搬入	P9 手数料：820円 / 頭。	
ペットの排泄物		燃えるごみ	P5	
ペットボトル		資源ごみ	P7 中をきれいに洗ってから「資源ごみ」。	
ペットボトルのフタ		資源ごみ	P7 随時ごみステーションで回収。	
ペット用トイレの砂		埋立	P6 紙製のものは「燃えるごみ」。	
ベビーカー(乳母車)		埋立	P6 袋に入らなければ「粗大ごみ」。	
ベビーシート		埋立	P6 袋に入らなければ「粗大ごみ」。	
ベルト		燃えるごみ	P5 金具は「埋立」。	
ヘルメット		埋立	P6	
便器(陶器製)		埋立	P6 業者が解体したものは「産業廃棄物」のため禁止。	



分別区分早見表

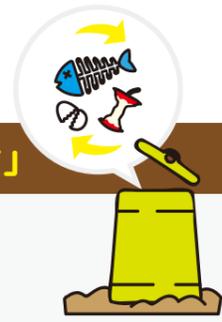
ごみの種類	分別区分	参照	出し方
へ	ペンキ、塗料の缶	埋立	P6 中身は使い切る。業者が使用したものは「産業廃棄物」のため禁止。
	弁当箱(金属製)	埋立	P6
	弁当箱(木製、プラスチック製)	燃えるごみ	P5
ほ	ホイール(自動車)	直接搬入	P9 場内係員の指示に従ってください。
	包丁・刃物	埋立	P6 新聞紙などで包む。
	ホース(ビニール、ゴム)	燃えるごみ	P5 50cm以内に切る。
	ホースリール	埋立	P6
	ボールペン	燃えるごみ	P5
	ホーロー鍋	埋立	P6
	歩行器	埋立	P6
	ホットカーペット	埋立	P6 3辺を150cm以内にして十字に縛って袋をくりつける。
	ホットプレート	小型家電	P8 鉄板部分は「埋立ごみ」。
	ボタン電池	有害ごみ	P9 随時ごみステーションで回収。両面にテープを貼る。
	ポット	小型家電	P8
	ポリタンク	埋立	P6 内容物を取り除く。
	ポリバケツ	燃えるごみ	P5
	保冷剤	燃えるごみ	P5
	本・雑誌	燃えるごみ	P5 ひもで十字に縛って袋をくりつける。
	ま	マッサージ機類	埋立
マッチ		禁止	P10 使用済みのものは「燃えるごみ」。
マット(敷マット)		燃えるごみ	P5 50cm角に切る。
マットレス		直接搬入	P9 解体し、場内係員の指示に従ってください。
魔法ビン		埋立	P6
み	ミキサー	小型家電	P8
	ミシン	小型家電	P8 ガラスなどの容器部分は「埋立ごみ」。
	ミニコンポ	小型家電	P8 カバー、蓋は「燃えるごみ」。
	ミルク缶	資源ごみ	P7
む	虫眼鏡、ルーペ	埋立	P6 リサイクルマークのないものは「埋立ごみ」。
	眼鏡	埋立	P6
め	メモリーカード	小型家電	P8
	毛布	燃えるごみ	P5
も	毛布(電気式)	埋立	P6
	木材	直接搬入	P9 直径10cm、長さ1m以内に切ってひもで縛って袋をくりつける。建物の解体で発生したものは「産業廃棄物」のため禁止。
	物干し竿、支柱	埋立	P6 1m以内に切る。

ごみの種類	分別区分	参照	出し方
も	モルタル	禁止	P10
や	やかん	埋立	P6
	薬品類	禁止	P10 販売店へ相談。
ゆ	USB メモリ	小型家電	P8
よ	よしず	燃えるごみ	P5 1m以内に切る。
ら	ライター	埋立	P6 中身を使い切る。
	ラケット	埋立	P6
	ラジオ・ラジカセ	小型家電	P8 乾電池は外して「使用済乾電池」。
	ランドセル	燃えるごみ	P5 金具は「埋立」。
り	リモコン	小型家電	P8 乾電池は外して「使用済乾電池」。
る	ルアー	埋立	P6 金具は「埋立」。
	ルームランナー	直接搬入	P9 「粗大ごみ」。
れ	冷蔵庫・冷凍庫	家電リサイクル	P10
	レコード	燃えるごみ	P5
	レンガ	禁止	P10 建物の解体で発生したものは「産業廃棄物」のため禁止。
	レンジ	小型家電	P8 中の皿は「埋立ごみ」。
ろ	ロッカー	直接搬入	P9 1m以内に切る。業者が排出したものは「産業廃棄物」のため禁止。
	ローソク	燃えるごみ	P5
	ロープ	燃えるごみ	P5 50cm以内に切る。
	ロープ(漁業用)	禁止	P10 「産業廃棄物」のため禁止。
	ワープロ	小型家電	P8
わ	割りばし	燃えるごみ	P5
	割れ物	埋立	P6 新聞紙などで包む。

補助金について

生ごみ処理機を購入して生ごみを減らしましょう「生ごみ処理機購入経費補助金」

ごみの減量化を目的として、生ごみ処理機(コンポスト、ボカシ容器含む)を購入された世帯または事業所に、補助金を交付しています。新規購入の方だけではなく、故障などによる買い替えの場合(前回の交付から3年以上経過したもの)も対象となります。



対象者	西ノ島町に住所を有している世帯または事業所
補助率	町内販売店で購入した場合・・・価格の1/2 (上限2万円) 町外販売店で購入した場合・・・価格の1/3 (上限1万円) (町外販売店で購入した際の送料、振込手数料等は補助対象外です)
申請に必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機購入経費補助金申請書 型番のわかるカタログ (コピー可) 購入した際の領収書 振込先口座の通帳のコピー
生ごみ処理機のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ごみの体積が半分以下になる(ごみを出す回数が少なくなる) ✓ ごみ袋の使用頻度が少なくなり、家計の節約になる ✓ 独特の生ごみ臭がしない ✓ イタチや猫対策になる ✓ 処理物は、堆肥として園芸や家庭菜園にも利用できる ✓ ごみ減量化に繋がり、ご家庭で気軽に地球温暖化対策に貢献できる

廃車にする車は適正に処分しましょう「使用済自動車海上輸送※補助金」

離島地域における使用済み自動車及び解体自動車の適正かつ円滑な処理を促進するため、海上輸送費の一部を補助します。申請される方は、海上輸送を行った日から2ヶ月以内に申請をしてください。



対象自動車	軽自動車、普通自動車、大型自動車などのリサイクル券対象の自動車
補助率	補助対象者は使用済自動車の最終所有者である西ノ島町民または関連事業者 船舶運賃の8割 (算出した額に100円未満の端数がある場合は切り捨てた額)
申請に必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> 使用済自動車等海上輸送費補助金交付申請書 船舶運賃の領収書 自動車解体証明書 振込先口座の通帳のコピー (その他引渡し関連事業者が使用済自動車等を引き取ったことを証する書面)
補助対象外になるもの	<ul style="list-style-type: none"> 個人が申請される場合 海上輸送日と引取証明書の引取日との間に7日以上の間があるもの。 関連事業者が申請される場合 海上輸送日と引取証明書の引取日との間に50日以上の間があるもの。

※海上輸送とは…使用済自動車等を島外へ搬出するため船を使用し輸送することをいいます。

補助金についてのお問い合わせ

環境整備課 TEL6-1748 / FAX6-0186

ごみに関する禁止事項

廃棄物の野外焼却

野外でごみを焼却することは、例外的なものを除き法律で禁止されています。悪臭や煙の発生により近隣の迷惑となるほか、ダイオキシン類などの有害物質を発生させるなど様々な問題があります。

野外焼却の例外

法律上認められている野外焼却の例外は次のとおりです。

- 1 法律に定められた処理基準に従って行う焼却
- 2 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却
- 3 農業、林業及び漁業を営むためにやむを得ないものとして行う焼却
- 4 たき火その他日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却

※上記の場合であっても、周辺的生活環境への影響が認められるときには、指導対象となる場合があります。近隣の理解を得て、煙や臭いなどに配慮して行いましょう。



不法投棄

不法投棄は法律で禁止されており、違反者には厳しい刑罰が科せられます。道路や空き地などへのごみのポイ捨て、大型ごみや家電製品を適正に処分せず不法投棄することは絶対にやめましょう。

不法投棄をなくすために

不法投棄は、人の目につきにくい場所にされやすく、またごみをそのまま放置していると同じ所にまたごみが捨てられるなど、さらなる被害に繋がります。

不法投棄やポイ捨て禁止の看板設置、雑草をこまめに刈るなど不法投棄をさせない環境を作り、未然に防止を図りましょう。



ごみの持ち去り

町民の皆さまにとって安心安全なごみ出し環境を作り、町が責任をもってごみを適正に処理できるよう、ごみステーションに出されたごみや、ごみ焼却場に出されたごみの持ち去りはしないようお願いします。

